

# 新図書館西敷地定期借地権設定 議会の議決が必須に

市有地への定期借地権の設定については市長の権限であり、市長の判断での設定が可能ですが、地方自治法第96条第2項の「条例で普通地方公共団体に関する事件につき議会の議決すべきものを定めることができる」との規定に基づき、中心市街地活性化基本計画の計画区域内に限って定期借地権を設定することについて、議会の議決が必要となるよう、議員提案で条例改正を行いました。

これにより、4月1日以降に新図書館西敷地に定期借地権を設定しようとする場合には、議会の議決が必要となりました。

## 条例改正 提案理由説明要旨

本議案は、高知市中心市街地活性化基本計画の計画区域内の市有地、すなわち、新図書館西敷地に定期借地権を設定することについて議会の議決を要することとするため、「地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例」の一部を改正しようとするものである。

こととなる。事業が展開されることとなる。

本議案は、新図書館西敷地利活用事業についての賛否を問うものではない。議会として、同事業に議決という形の意思表示制度を活用しようと、いずれも執行部からの提案で議会の議決すべき事件とされた事例がある。

新図書館西敷地への定期借地権の設定により、事業実施者が提案に基づく施設の設計、建設、維持管理および運営を行うものであり、基本的には、高知市の歳出予算を伴わないため、いつたん事業が開始されれば、予算上は、歳入予算のみが計上されることとなり、議会のチェックは及ばないことから、事業の開始前に十分な精査を行わなければならぬ。

しかしながら、現在行われている市と新図書館西敷地利活用事業プロポーザル選定委員会での審査結果を基に決定された優先交渉権者との間で事業実施に向けた協議が整えば、事業実施者が決定され、新図書館西敷地利活用事業が実施されることとなる。

NHKで放送されている「猫のしつぽ力エルの手」の主人公ベニシア・スタンリー・スマッシュさんは、私と同じ年です。

ベニシアさんは、19歳でイギリスの貴族社会を飛び出し、インドを経て日本にたどり着き、英語教師をしながら子育てをし、1996年に京都大原に移り、築百年の古民家に住み始め、ハーブや四季の草花を育て、日本人が代々受け継いできた暮らしを大切に守りながら生きています。

私の家族の今年は、孫娘の高

の機会を設けようとをするものである。

本議案は、総務委員会の審査を経て、賛成多数で可決されました。

ふれあい収集が試行されます

方法について聞く。

答 今回の試行では、市内在住の高齢者や要介護1以上の認定を受けている世帯、身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかの交付を受けている世帯のうち、可燃ごみやプラスチック製容器包装を世帯員自らが持ち出すことが困難であり、親族や近隣住民等の協力を得ることができない世帯を対象に、週1回、これらのごみを同時に収集していく予定

市民への周知については、適切な時期に市ホームページやあかるいまちに掲載するほか、町内会や民生委員児童委員協議会連合会などを通じて行っていく。

人には共感し、思いやり心、忌の法事が重なり、うれしい事あり、心沈む事ありで始まります。そんなとき思い出してベニシアさんの本を開けると、想像する心があり、何より考える力を持っています。ベニシアさんが自然と共に生し、暮らしていけるのも、何とか「平和」だからこそです。お金があれば何でも手に入る社会は、裏を返せば、お金がなければとても生きづらい社会といえます。

日本は、今本当に豊かな社会と言えるでしょうか。一人ひとりに明日のある社会を目指して生きるのでしょうか。ベニシアさんいるのでしょうか。ベニシアさんにもお聞きしたい私です。



休憩室

（議会広報委員 岡崎邦子）